

### 第3節 行財政改革推進課

#### 〔総括概要〕

行財政改革推進課の主な分掌事務は、行財政改革、地方分権への対応、指定管理者制度、公共施設の集約化及び再配置等について、庁内の調整を図る業務である。

行財政改革については、平成29年度に策定した第2次行政改革大綱・財政自立計画に基づき、実施計画の進捗管理に努め、行財政の健全化に向けた取組を行った。また、栃木市総合運動公園総合体育館をはじめ5施設について、新たにネーミングライツ事業を導入し、歳入の確保を図った。

指定管理者制度については、全ての制度導入施設について管理状況評価を行い、評価結果をホームページにおいて公表した。また、栃木市北部健康福祉センターの指定管理者の指定に当たり、栃木市指定管理者選定委員会に諮問し、候補者（案）の選定を行った。

公共施設等の集約化及び再配置等については、施設所管課との協議・調整等を行うとともに、令和元年東日本台風による大雨被害を受け、更に厳しい財政状況となることが予想されることから、今後予定されている大型事業の見直しを行い、財政負担の軽減や平準化を図った。

#### 行財政改革推係

#### 1 指定管理者制度

##### (1) 指定管理者選定委員会の開催

開催日	内 容
9月19日（木）	指定管理者選定ヒアリング、候補者（案）の選定

##### (2) 公募により選定を行った施設

No.	施設名称	指定管理者名称
1	栃木市北部健康福祉センター	株式会社フクシ・エンタープライズ

##### (3) 公募外により選定を行った施設

No.	施設名称	指定管理者名称
1	栃木市西方ふれあいプラザ	社会福祉法人栃木市社会福祉協議会
2	栃木地区急患センター	一般社団法人下都賀郡市医師会

#### 2 行財政改革

第2次行政改革大綱・財政自立計画に基づき、平成30年度に策定した第2次行政改革大綱・財政自立計画実施計画の進捗管理に努めた。

なお、栃木市市民会議が次のとおり開催され、全体会において行政改革大綱・財政自立計画に対する意見書が提出された。

- ・7月26日（金）、7月30日（火）、8月2日（金） 総合計画部会
- ・9月19日（木） 全体会

### 3 ネーミングライツ事業

市の歳入確保及び官民連携による相互の活性化を図るため、市の施設に愛称を付ける権利を付与するネーミングライツ事業を実施した。 (単位：万円)

No.	施設愛称 (正式名称)	事業者	ネーミングライツ料 (税込年額)
1	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館)	株式会社丸和住宅	80
2	とちぎ木の花スタジアム (栃木市総合運動公園硬式野球場)	株式会社木の花ホーム	105
3	エイジェックさくら球場 (大平運動公園野球場)	株式会社エイジェック	50
4	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)	関東ホーチキ株式会社	50
5	キョクトウとちぎ蔵の街楽習館 (栃木市市民交流センター)	株式会社極東体育施設	50

契約期間 No.1～4 令和2年4月1日～令和7年3月31日

No.5 令和2年7月1日～令和7年6月30日

## 公共施設再編係

### 1 栃木市公共施設適正配置計画関係

#### (1) 栃木市公共施設適正配置計画推進会議

公共施設適正配置計画に定める取組の実施等について、庁内の合意形成を図るための協議を行った。

開催日	主な内容
7月8日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の取組状況報告について</li> <li>・既存計画の再検討について</li> <li>・個別施設計画の策定について</li> </ul>

#### (2) 個別施設計画の策定

令和2年度中の策定を義務付けられている個別施設計画を策定するため、施設所管課の職員を対象に説明会を開催した。

- ・10月2日（水） 本庁舎4階 議会会議室

#### (3) 施設カルテの作成

市内の全ての公共施設について、利用状況等を取りまとめた施設カルテを作成し、

ホームページで公表した。

## 2 大型事業の見直し

今後の財政状況等を踏まえ、予定されている大型事業について、事業の緊急性や市民生活への影響などを考慮し、事業内容やスケジュール等の見直しを行った。

### (1) 事業費、スケジュールを見直すこととした事業

事業の必要性、緊急性及び既存施設の長寿命化等を考慮し、実施期間、事業内容等を変更した。令和2年度から具体的な検討を行う。

- ・伝建地区拠点施設整備事業
- ・栃木東地域学校給食センター整備事業
- ・消防庁舎整備（指令センター・分署含む）事業
- ・都賀総合支所複合化事業
- ・藤岡・大平・西方総合支所複合化事業
- ・文化会館統合事業
- ・子どもの遊び場整備事業
- ・岩舟・藤岡学校給食センター整備事業

### (2) 計画のとおり実施することとした事業

市民生活への影響や事業の継続性等を考慮し、計画のとおり実施することとした。

- ・斎場再整備事業
- ・文化芸術館等整備事業
- ・とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業
- ・吹上小学校共同調理場整備事業
- ・中学校洋式トイレ改修事業
- ・スマートIC(インターチェンジ)整備事業